

令和 8 年度第 1 回
文京区環境基本計画改定協議会会議録

日時：令和 8 年 5 月 2 1 日（木）

午後 1：5 9～午後 3：5 7

場所：文京シビックセンター

2 4 階 第二委員会室

文京区資源環境部環境政策課

○環境政策課長 では、定刻となりましたので、ただいまより、令和8年度第1回文京区環境基本計画改定協議会を開会いたします。

本日はお忙しい中、本協議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

私は、本協議会の事務局を担当いたします、資源環境部環境政策課長の武藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本協議会は、文京区における環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための計画である、文京区環境基本計画を改定するためのものでございます。

本協議会では、文京区の環境に関わる現状の分析及び把握、課題の抽出に関すること、そして計画の内容に関すること、その他、区長が必要があると認めた事項について審議をしてまいります。

それでは、まず初めに、本日の資料について確認をさせていただきたいと考えております。

本日の資料につきましては、事前に配付をしております、次第。そして資料第1号から第3号まで。それと、参考資料の1及び2。そして、協議会の設置要綱。それと、協議会の委員名簿となっております。

お手元に資料がない場合につきましては、この場で挙手をお願いしたいと存じます。よろしいでしょうか。

では、恐れ入ります。まずここで、資料の差し替え等についてご案内を申し上げます。事前にお送りしておりました資料のうち、資料第2号と第3号につきましては、訂正が必要な箇所が複数確認されました。そのため、本日訂正版の資料を机上に置かせていただいております。

委員の皆様には資料を送付後、資料第3号の記載内容について各担当部門で、再度確認したところ、都や区の事務分担という視点ですとか、区として使用していない表現、また、引用した根拠情報の正確性などを適正な表現に改める必要があると判断をいたしました。この影響で、資料第2号にも修正が必要となったところでございます。訂正版の該当箇所には、黄色いマーカーを付しておりますので、本日は、そちらの資料の情報を基にご議論いただきたいと思いますと考えております。

なお、資料第3号の42ページ、図1-53につきましては、情報源となります東京都の文化財情報データベースが、現在は閲覧できない状況ということで、本協議会終了後に別途送付をさせていただきます。

加えまして、参考資料2につきましては、本日の協議会終了後に、一旦回収をさせていただきたいと考えてございます。ヒアリングの相手方に、内容の最終確認が取れていないところがありましたので、恐れ入りますが、後日郵送にて、お送りをさせていただきたいと考えております。

協議会資料の作成に当たり、事前に十分な情報確認ができておらず誠に申し訳ございません。おわび申し上げます。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

(入 室)

○環境政策課長 成澤区長が到着いたしましたので、ここでまず初めに、委員の委嘱について説明させていただきたいと考えております。

本日は、成澤区長より皆様に委嘱状をお渡しするところでございますが、区長の公務の都合がございますので、委嘱状につきましては、大変恐れ入りますが席上配付とさせていただきます。

なお、本日お渡しいたしました委嘱状でございますが、任期は令和9年3月31日までとなっておりますので、あらかじめご了承ください。

以上で、委嘱式を終了させていただきます。

続きまして、本日の協議会に当たり、成澤区長よりご挨拶を申し上げます。成澤区長、よろしくお願いいたします。

○区長 皆さん、こんにちは。区長の成澤でございます。

本年度第1回の文京区環境基本計画改定の協議会でございます。皆様方には、委員にご就任いただきまして、ご了承いただきまして、厚く御礼を申し上げます。

本区の環境基本計画でございますが、身近な環境から地球規模の環境に至るまで幅広い分野を対象としておりまして、環境施策における大きな方針や方向性を示す環境の道しるべとして、平成11年に策定をし、平成28年度に現行計画に改定をしたものです。

この間、改定時と比べまして社会的な背景が変化をしており、とりわけ、地球温暖化の影響等により、緩和策や適応策などを進めるべく、課題が浮き彫りとなっております。区としては、現行計画の満了を見据え、昨年度から基礎調査を実施しておりまして、計画改定に向けた準備を進めております。

計画の改定に当たりましては、環境基本計画が担う役割を明確にし、状況変化による新たな課題への対応や、国や東京都の動向の反映、環境関連の個別計画との連携や整合

性を図ってまいりたいと思います。

皆様には、将来世代に本区の良い環境をしっかりと引き継ぐためにも、様々な視点からのご意見をお寄せいただきたいと存じます。本区の環境行政のより一層の推進のために、お力添えをお願い申し上げまして、冒頭のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○環境政策課長 成澤区長、ありがとうございました。

区長はこの後、ほかの公務がございますので、ここで退席いたします。

○区長 では、よろしくお願いいたします。

(退 席)

○環境政策課長 それでは、ここで委員及び幹事の紹介をいたします。名簿に沿って、お名前を読み上げますので、その場でお立ちいただければと存じます。

まず、学識経験者選出の委員でございます。東京大学大学院工学系研究科電気系工学専攻教授、松橋隆治様。

○松橋委員 松橋でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○環境政策課長 青山学院大学社会情報学部教授、南部和香様。本日はご欠席でございます。

続きまして、元東京大学大学院農学部生命科学研究科教授、宮下直様。

○宮下委員 宮下です。よろしくお願いいたします。

○環境政策課長 次に、関係団体推薦の委員でございます。文京区町会連合会常任理事、上田泰正様。

○上田委員 上田です。よろしくお願いいたします。

○環境政策課長 文京区女性団体連絡会副会長、細谷はるか様。

○細谷委員 細谷でございます。よろしくお願いいたします。

○環境政策課長 文京区商店街連合会副会長、岡田浩様。

○岡田委員 岡田でございます。よろしくお願いいたします。

○環境政策課長 東京商工会議所文京支部サービス文化分科会長、関誠様。

○関委員 関でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○環境政策課長 特定非営利活動法人環境ネットワーク文京、文京環境基本計画検討担当、相原孝一様。

○相原委員 相原です。どうぞよろしくお願いいたします。

- 環境政策課長 特定非営利活動法人森づくりフォーラム常任理事、鹿住貴之様。
- 鹿住委員 鹿住と申します。よろしくお願いいたします。
- 環境政策課長 リサイクルイン文京会長、和田真澄様。
- 和田委員 和田でございます。よろしくお願いいたします。
- 環境政策課長 次に、区民公募委員でございます。池原庸介様。
- 池原委員 池原でございます。よろしくお願いいたします。
- 環境政策課長 小野田文代様。
- 小野田委員 小野田と申します。よろしくお願いいたします。
- 環境政策課長 楠本美佐子様。
- 楠本委員 楠本でございます。よろしくお願いいたします。
- 環境政策課長 武井彩子様。
- 武井委員 武井彩子と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
- 環境政策課長 宮本拓様。
- 宮本委員 宮本でございます。よろしくお願いいたします。
- 環境政策課長 次に、区職員でございます。企画政策部長、新名幹事でございます。
- 企画政策部長 新名と申します。よろしくお願いいたします。
- 環境政策課長 区民部長、高橋幹事でございます。
- 区民部長 高橋と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
- 環境政策課長 アカデミー推進部長、長塚幹事でございます。
- アカデミー推進部長 長塚でございます。よろしくお願いいたします。
- 環境政策課長 都市計画部長、鵜沼幹事でございます。
- 都市計画部長 鵜沼と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
- 環境政策課長 土木部長、小野幹事でございますが、本日は欠席のため、代理で高橋みどり公園課長が出席してございます。
- みどり公園課長（土木部長代理） 高橋と申します。よろしくお願いいたします。
- 環境政策課長 資源環境部長、細矢幹事でございます。
- 資源環境部長 細矢でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 環境政策課長 教育推進部長、吉田幹事でございます。
- 教育推進部長 吉田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
- 環境政策課長 以上でございます。皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは続きまして、会長の選出、副会長の指名を行いたいと存じます。

まず初めに、会長の選出でございます。本協議会設置要綱第5条第2項により、会長は学識経験者の中から、委員の互選によって選出とされてございます。したがって、学識経験者の方にご推薦をいただくという方法で選出をお願いできればと存じますが、いかがでしょうか。

○宮下委員 では、私のほうから発言させていただきます。

松橋委員がよろしいかと思えます。松橋委員は、長年にわたり文京区地球温暖化対策地域推進計画の推進協議会副会長を務められてきました。また、本年3月からは会長にご就任されており、区の状況にも大変精通されているため、松橋委員をご推薦申し上げます。よろしくお願いいたします。

○環境政策課長 ありがとうございます。ただいま、宮下委員から松橋委員を会長にというご推薦がありました。

松橋委員、会長をお願いしてもよろしいでしょうか。

○松橋委員 ありがとうございます。謹んでお受けいたします。

○環境政策課長 では、松橋委員に会長にご就任をいただきます。松橋会長、どうぞよろしくお願いいたします。

○松橋会長 どうぞよろしくお願いいたします。

○環境政策課長 では続きまして、副会長でございます。副会長ですが、本協議会設置要綱第5条第3項により、副会長は、学識経験者の中から、会長が指名するとされてございます。

松橋会長、いかがでしょうか。

○松橋会長 私の案としましては、ぜひ、宮下委員に副会長をお願いしたいと思います。

先ほど、宮下委員からご紹介をいただきましたように、私のほうは、文京区の地球温暖化対策地域推進計画のほうで、ずっと委員を務めてまいりまして、私の専門は、エネルギーとか地球温暖化対策というところが研究の中心でございます。

それに対しまして、宮下先生は、生命科学とか生態学をご専門としておられまして、動植物の生態ですとか、生物多様性の問題ですとか、こういったことに非常に造詣深く、ご専門でいらっしゃいますので、ぜひ、宮下先生に副会長をお願いしたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○環境政策課長 ただいま、松橋会長から、宮下委員を副会長にというご指名がございま

した。

宮下委員、副会長お願いしてもよろしいでしょうか。

○宮下委員 承知いたしました。よろしくお願いします。

○環境政策課長 ありがとうございます。

それでは、宮下委員に副会長にご就任をいただきたいと存じます。宮下副会長、どうぞよろしくお願いいたします。

それではここで、会長よりご挨拶をいただきたいと存じます。松橋会長、どうぞよろしくお願いいたします。

○松橋会長 それでは、ご挨拶をさせていただきます。失礼して着席をさせていただきます。

ただいま、会長に就任させていただきました、松橋でございます。

ご説明をいただきましたように、私自身も先ほど申し上げましたが、私の専門がエネルギーシステム、地球温暖化対策ということで、30年、40年近くそういった問題をやってまいりまして、ご縁があり、文京区での文京区温暖化対策の推進協議会の委員をずっと務めてまいりました。

この委員会は、皆様、ここでお集まりいただいているわけですが、文京区環境基本計画ということで、もちろんエネルギーとか、カーボンニュートラル社会の実現とか、地球温暖化対策ということは含まれておりますが、それだけではなくて、宮下先生がご専門にしておられます生態学とか、動植物の問題、生物多様性の問題、それから、文京区の場合は、歴史的な、あるいは文化的な資産が数多くあって、我々も日頃散歩をすると、伝通院のシダレザクラが咲いたり、慈眼院澤蔵司稲荷にも非常に大きな桜があったり、そういった歴史的な、もちろん今も生き生きと活動しておられますが、その中に、また緑があったり、貴重な環境としての資産があるのです。

我々、今の私の専門の中では、エネルギーや温暖化対策の議論を、研究レベルでも、それから行政の皆様ともしておるのですが、なかなか厳しい議論になることが多くて、時に政治的な議論になってしまうことも数多くございます。

しかし、今、申し上げたエネルギーや地球温暖化の問題と、文京区の中にある緑とか、文化や歴史の資産、動植物のいろいろな生態系の豊かさといった、こういう資産の問題は、非常に密接に関連しておりますので、そういうつながりを意識して、我々もこの文京区で生活していくということが、ぎすぎすとならずに豊かな心といいますか、潤いを

持って生活していく、生きていく、活動していくという中では、非常に重要なことではないかと考えております。

そういうことなので、その多様性、この環境基本計画ということの持っている意味の幅の広さとか、多様性ということを深く認識して、そして、またそれぞれの問題がつながっているということを我々は認識しながら、委員の皆様の活発なご意見を賜りながら、ぜひ、この環境基本計画につなげてまいりたいと思いますので、ぜひ、ご忌憚のない活発なご意見を賜りますように、どうぞよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、挨拶とさせていただきます。

○環境政策課長 松橋会長、どうもありがとうございました。

それでは続きまして、委員の出席状況につきまして、改めてご報告を申し上げます。

本日は、先ほどご紹介のとおり、学識経験者の南部委員が所用により欠席という状況でございますので、ご連絡をさせていただきます。

また、区の幹事でございますが、小野土木部長が所用により欠席でございます、本日は代理で高橋みどり公園課長が出席してございます。

また、吉田教育推進部長につきましては、本日この後の公務の都合により、途中で退席をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ここから皆様に議事をご協議いただきたいと存じます。

これからの運営につきましては、本協議会設置要綱に従い進めてまいります。本日の会議につきましては、本協議会設置要綱第5条第6項により、公開することとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、ご発言をいただく際には、大変お手数ですが、マイクのスイッチを押していただき、スイッチが赤く点灯してからお話してください。また、発言が終わったところで改めてマイクのスイッチを押していただき、赤いランプが消えていることをご確認いただきたいと思いますと考えております。

また、この協議会の議事録を作成いたしますので、大変恐縮ですが、内容につきましては録音をさせていただきます。また、発言の前には、お名前をおっしゃっていただきますようお願いを申し上げます。

それでは、ここからの進行につきまして、松橋会長にお願いしたいと存じます。

できるだけ多くの皆様からご意見を頂戴したいと考えておりますので、ご配慮のほど、よろしくお願いいたします。では、会長、よろしくお願いいたします。

○**松橋会長** ありがとうございます。そういった趣旨ですので、できる限り皆様のご意見を賜りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、これから協議を始めたいと思います。本日協議していただく議題ですが、議事次第に従って進めてまいりたいと思います。

まず、文京区環境基本計画の改定につきまして、事務局から資料第1号に基づきまして、説明をお願いいたします。

○**環境政策課長** それでは、資料第1号、文京区環境基本計画の改定についてをご覧ください。こちらの資料になります。

では、1ページをご覧ください。環境基本計画は、こちらに記載のとおり、社会環境、生活環境、自然環境、人文・歴史環境など、身近な環境から地球規模の広い意味での環境について方向性を示す、理念的な計画となっております。

また、本計画は、図1に記載のとおり、家庭ごみ、まちづくりや防災などの個別計画と連携・整合を図りながら、環境という切り口で総合的に推進していく、上位計画の位置づけとしてございます。なお、計画の対象範囲といたしましては、表1に記載のとおりでございます。

現行計画は、平成28年度に改定したもので、平成29年度から始まり、今年度で計画期間が終了いたします。これに伴い、国や都の動向も踏まえまして、時勢に合った改定作業を進めるものでございます。

では、2ページをご覧ください。こちらは、現行計画の基本理念、環境共生都市ビジョン、基本目標等をあらわしたものでございます。施策の方向性を含めまして、アップデートをしてまいります。

3ページをご覧ください。こちらは、国の環境基本計画となっております。ここで特筆すべき事項といたしまして、第六次のキーワードが、ウェルビーイングとなっております。様々な環境の施策に取り組むことで、ウェルビーイングの向上を図る内容となっております。

このウェルビーイングでございますが、国の資料の中では、高い生活の質として表現されております。また、昨年閣議決定をされました、経済財政運営と改革の基本方針2025、この中では、ウェルビーイングについては、幸福度と表現してございますので、参考までにご紹介をさせていただきます。

続きまして、4ページをご覧ください。こちらは、東京都の環境基本計画となつてご

ざいます。都のコンセプトといたしまして、この3つの戦略に脱炭素化とエネルギー安全保障の一体的実現を加えまして、環境問題を包括的に解決していくという内容でございます。

5ページをご覧ください。こちらは、特別区の動きとなっております。直近では、墨田区、中野区、板橋区が、令和7年度中に計画を改定したという状況でございます。

6ページをご覧ください。表4に記載のとおり、ここ10年で、社会的情勢の変化や近隣の区の内部でも、各種の計画の改定がなされております。この下のほうにあります、赤い矢印の下に記載のとおり、現行計画では対応し切れない新たな課題を踏まえ、改定を進めてまいります。

7ページをご覧ください。改定のスケジュールでございます。令和7年度中に、およそその調査を実施いたしまして、その結果を基に課題の整理、方向性を検討しているという状況でございます。

この後、7月にはワークショップを2回開催し、区民等からの意見集約をしながら計画内容を検討し、骨子を作成いたします。

その後、下半期にはパネル展示型の説明会、パブリックコメントを実施いたしまして、最終的な案を、年明けの議会のほうに報告した上で、策定という流れでございます。

改定を進める上で、庁内の検討組織をもって検討し、また、協議会にて各委員の皆様と議論をしながら進めてまいります。

8ページをご覧ください。最後に改定の体制でございますが、こちらは本協議会により議論し、庁内組織の推進本部にて検討内容報告いたしまして、次期計画を策定してまいります。

9ページにつきましては、庁内の検討組織の構成員となっておりますので、説明は割愛をさせていただきます。

10ページですが、こちらは、今後のスケジュールが記載してございます。

本日の協議会では、趣旨そして計画改定の流れ、基礎調査結果の報告、課題と改定の方向性についてご議論をいただきます。

次回につきましては、8月を予定してございまして、ここでは、求める環境像、取組の方向性案をお示しするとともに、改定計画の骨子案も併せてお示しする予定でございます。

その後、第3回の協議会では、改定する計画の素案をお示ししたいと考えております。

そして12月には、区民等にパブリックコメントや説明会を開催しまして、年明けの1月に第4回協議会を開催いたします。ここで、最終案のご報告をする予定でございます。

資料第1号の説明につきましては、以上でございます。よろしくお願いいたします。

○松橋会長 ありがとうございます。ただいま、説明がございました内容につきまして、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。なお、ご質問、ご意見の内容によりましては、担当であります各幹事に説明していただくこともありますので、よろしくお願いいたします。

それでは、いかがでしょうか。どうぞ。

○武井委員 ありがとうございます。武井と申します。

ご案内ありがとうございます。次回の第2回の会が8月ということで、その前に市民の皆さん、そして若者の皆さんの、大学生の皆さんへのワークショップを開催されるということで、このワークショップは、オープンな場で行われるのかということと、私たち委員も見学、または参加させていただくことができるのかなということを、お伺いしたくて手を挙げさせていただきました。

○松橋会長 今の点につきまして、事務局からご回答をお願いします。

○環境政策課長 ワークショップは、7月に開催を予定しております。大学生と、あとは環境ライフサポーターの方にご参加いただいて、ご議論いただく予定でございます。

これは、地球温暖化対策地域推進計画を令和7年3月に改定しておりますが、その際の流れと同様な形で進めようということで、今現在、準備しております。

ご質問のオープンな形かですとか、いわゆる傍聴ができるのかについては、運営のことを確認し、ご案内を差し上げられればと考えております。その内容が決まりましたらご連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○松橋会長 よろしいですか。できれば、オープンにさせていただいたほうがいいというお考えですかね。

○武井委員 はい。

○松橋会長 分かりました。ご意見として、承りました。ありがとうございます。

そのほかにいかがでしょうか、ご質問は。どうぞ。

○宮本委員 公募委員の宮本と申します。

新たな課題としてウェルビーイング、高い生活の質への意識転換が求められていると

ということで、これから議論していくことなのかもしれませんが、現状、文京区としてはウェルビーイングというのを、どのような生活のことと捉えていらっしゃるかというのをお聞きしたいと思って、質問させていただきました。

○松橋会長 お願いします。

○環境政策課長 このウェルビーイングなんですけれども、非常に我々としてもテーマと
いいですか、難しい宿題だなと捉えているところでございます。

現時点で、私個人として考えているのは、やはりこの環境基本計画というのが10年計画で、10年後の文京区をどうイメージしていくか。10年後にどういう環境が、区民の皆様などにとっていい環境として求められているのか、そういうことをイメージしていく中で、10年後の達成状況が、いわゆる幸福度が高まっているような状況を生み出せる内容にしていくというところが、ポイントなのかと考えてございます。これはこの協議会の中で、そういったウェルビーイングのことを意識していただきながら、その方向性についての検討の中でご意見を頂戴し、我々のほうでも集約させていただきまして、まとめる作業に取りかかりたいと考えておりますので、忌憚のないご意見を頂戴したいと考えております。

○松橋会長 よろしいですか。

○宮本委員 はい。

○松橋会長 ありがとうございます。

それでは、続きまして、楠本さんから。

○楠本委員 楠本でございます。今年度に移ってからは、小中学生の参加によるアンケート、もしくは意見表明の場というのは、あるのかないのかをお聞きしたいと思います。
お願いします。

○松橋会長 ありがとうございます。小中学生の参加とか意見表明につきまして、ご説明をお願いします。

○環境政策課長 小中学生には、既に前年度中に区立の学校に対してアンケートという形で意見を集約させていただきました。そのアンケートの結果につきましては、参考資料1の中の216ページ以降に少し掲載をさせていただいております。事前にアンケートの回答を小中学生から頂いて、それを、こちらの中に盛り込んでいるという状況でございますので、子供の意見をできるだけ汲み上げていくという作業は、進めていきたいと考えてございます。

このほかパブリックコメントの中でも、小中学生から意見を聞くという場面もございますので、引き続きやっていきたいなと考えております。

○松橋会長 よろしいでしょうか。ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。それでは、小野田委員、どうぞ。

○小野田委員 小野田と申します。先ほど、アップデートというお言葉があったので、6ページを見て、例えば、地球温暖化対策計画、これは2025年2月、ここで止まっているんですね。この後に、いろいろとアップデートできるものが出ていると思うので、ちょっと調べてきました。

例えば、循環経済行動計画とかも出ていますよね。それから、サーキュラーエコノミーに関する最新動向であるとか、環境省リユース等の促進に関するロードマップ。これは、自治体向けだったかと思います。それから先ほど、成澤区長もいらしてくれましたが、特別区長会において、清掃事業の課題というのでも検討ということで、これは全てオープンになっておりますので、ぜひアップデートのほど、よろしくお願いいたします。

○松橋会長 いかがでしょうか。

○環境政策課長 ご意見ありがとうございます。そういった様々な最新の情報に関しては、できるだけ我々も情報を集約させていただいて、それに沿った形の計画にはしていきたいと考えてございます。

我々がつくろうとしている計画が、個別計画の反映というよりは、広い意味での環境の方向性を示すものになりますので、内容のエッセンスといいますか、大きな動きなどを捉えながら、区の環境基本計画に反映していきたいと考えております。情報は、引き続き最新のものは収集していきたいと考えてございます。

○松橋会長 よろしいでしょうか。ありがとうございます。

ほかに何かございますでしょうか。よろしいですか。ありがとうございます。

それでは次の議事を次第に従いまして、基礎調査の結果を踏まえた課題と改定の方向性につきまして、事務局から、資料第2号、第3号、参考資料1に基づきまして、説明をお願いいたします。

○環境政策課長 それでは、資料第2号を覧いただきたいと存じます。

初めにお開きいただき、2ページとなります。基礎調査の全体像でございます。本区の環境基本計画は、先ほどまでにご説明したとおり10年計画としてございまして、令和9年度から、改定した計画で運用をまいります。

下段につきましては、今年度の大まかな作業の流れとなっております。基礎調査につきましては、今年3月までに終えており、今年度は、課題のまとめや改定に向けた方向性の検討をした上で、改定内容についての議論をいただく予定でございます。

続きまして、3ページをご覧ください。基礎調査自体は、現行計画におけます環境の範囲をベースに、現行の5分野について、右側でございます各調査等の結果を整理させていただきました。

続きまして、4ページをご覧ください。ここからは、各分野の調査結果についてご説明をいたします。

初めに、①番の地球環境についてでございます。ここで取り扱う環境の要素は、温室効果ガスや再生可能エネルギー、省エネルギーなどでございます。

まず、区の環境の現状でございますが、温室効果ガスの排出量、こちらについては2022年度は、2013年度比で約19%減少。部門別では、民生（家庭）部門、業務部門が、2022年度排出量の約85%を占めているという状況です。

また、東京都の平均気温は上昇を続けており、1920年から2020年の100年間で、約2.5℃上昇という状況でございました。

次に、現行計画の実施状況では、新エネルギー・省エネルギー設備普及促進事業など、施策を継続して実施してございます。

また、国や都の動向につきましては、資料第1号でご説明したとおりでございますので、こちらの説明は割愛をさせていただきます。

次に、アンケート結果でございますが、省エネルギーに配慮した行動について、ほとんどの区民が節電に取り組んでいることが分かりました。また、事業者の節電への対応は進んでおりますが、事業用車のEV化の対応率、こちらは低い状況となっております。

次に、ヒアリング結果でございますが、都のいわゆるキャップ・アンド・トレード制度における指定事業所では、再生可能エネルギーの導入や、エネルギー管理に関する検討等が進展していることが分かりました。

また、事業所ビルにおいて、再生可能エネルギー100%の電気を調達している事業者が見られる一方、照明のLED化は、コストがかかるため、段階的に実施しているという声がございました。

最後に課題のまとめといたしましては、二酸化炭素排出量の削減を目指すために、再

生可能エネルギーの導入などを加速させていくことが不可欠であることや、具体的な取組はコストがかかるものが多いことから、区民や事業者が、少ない負担で再エネ導入、省エネに取り組むための施策展開が必要と考えてございます。

次に、5ページをご覧ください。こちらは、社会環境についてでございます。ここで取り扱う環境の要素といたしまして、土地利用状況、産業資源の再利用などでございます。

初めに、区の環境の現状では、区の土地利用の80%以上を住宅地区が占め、人口・一般世帯数は増加傾向にあります。その一方で、ごみの1人当たりの収集量は減少傾向にあります。

次に、現行計画の実施状況では、昨年4月より、本区では可燃ごみからのプラスチック分別回収を始めたほか、ごみ対策については、2Rの推進や資源回収事業など、各家庭や事業者に対する施策を継続して実施している状況でございます。

国や都の動向につきましては、記載のとおり関係する計画が改定されるなどの動きがございました。

次にアンケート結果では、資源循環配慮行動については、ほとんどの区民が、プラスチック資源の分別や、マイバック持参の買物を実践しているということが分かりました。また、プラスチック資源の分別などについては、事業者においても同様の傾向が見られることが分かりました。

次にヒアリング結果では、学識経験者からは、都市開発の中で街路樹を増やすなどの環境対応も行っていくことが、重要な視点であるとの助言をいただいたところでございます。

課題のまとめにつきましては、記載のとおりとなっております。

続きまして、6ページをご覧ください。こちらは、生活環境についてでございます。ここで取り扱う環境の要素は、公害、化学物質、放射線量測定などでございます。

初めに、区の環境の現状では、大気汚染、騒音等の環境項目について、オキシダントなど一部未達成の項目はあるものの、おおむね環境基準を達成しております。PFOS及びPFOAの地下水概況調査では、年度によっては指針値に超過が見られる地点がございました。

次に、現行計画の実施状況では、東京都環境確保条例や、騒音・振動規制法に基づく許可・規制・指導や、公害の解決に向けた対応を実施しています。

都の動向は割愛いたしますが、国では、今年4月からPFOS、PFOAの水道水質基準を暫定目標値から水質基準項目へ格上げしたところでございます。

アンケート結果でございますが、区民による暮らしの快適・安全に配慮した行動といたしまして、近隣の生活環境への配慮、気候変動に伴う健康被害の対策の実行率が高いものの、避難所や災害時の電源確保場所の確認、自宅周辺の清掃活動については、実施率が低いということが分かりました。一方、事業者による暮らしの快適・安全に配慮した行動といたしましては、従業員の熱中症対策の実施率が最も高いことが分かりました。

ヒアリングの結果でございますが、学識経験者からは、ウェルビーイングについて重視すべき点として、健康な生活ができる環境や、インフラの視点で真夏でも外出する人の数、高齢者の外出機会の増加、子育て世代にとっての子育てのしやすさ、移動のしやすさの満足度、子供が遊ぶ環境があるか等の助言をいただきました。

このほか、課題のまとめに挙げさせていただきましたが、東日本大震災発生以降、区内の公園5か所で、現在も空間放射線量の測定を毎月実施してございますが、現状の測定値を踏まえて、この在り方につきましても検討をしていく必要がございます。

7ページをご覧ください。次に④番といたしまして、自然環境でございます。ここで取り扱う環境の要素は、地形、水辺、公園、生物多様性などでございます。

初めに、区の環境の現状でございますが、この緑被率につきましては19%でございます。こちらは、増加傾向となっております。

次に、現行計画の実施状況では、公園整備・再整備事業や、緑の維持、そして緑化啓発事業など、緑の保全に関する施策を継続して実施しております。また、生物多様性の保全の普及・啓発に資する事業といたしまして、山村体験交流事業や環境教育講座などを実施してございます。

国や都の動向については、記載のとおりとなっております。

次に、アンケートの結果では、自然環境に配慮した行動といたしまして、生き物の保護や外来生物の駆除などの活動に参加している区民や事業者は、少ない傾向が分かりました。

最後に課題のまとめに移りますが、区内には23区でも有数の一定量まとまった緑が存在してございます。都市におけます憩いの場ということでもあり、また、歴史的価値も高いということで、保全策を継続していくことが必要となっております。

また、生物多様性への貢献といたしまして、生き物の保護ですとか、外来生物の駆除

などの活動に参加している区民や事業者が少ない傾向があるということで、身近な緑への関心を高め、具体的な行動につながるような取組が必要となっており、その一環といたしまして、生物多様性に関する子供への環境教育の推進が重要と考えております。

続いて、8ページをご覧くださいと思います。こちらは人文・歴史環境でございます。ここで取り扱う環境の要素といたしましては、歴史的・文化的資源などがございます。現行の計画の中では、景観というものは、実は先ほど出てきた生活環境の分野で取り扱っておりますので、景観に関する記述につきましては、6ページの生活環境の分野で、一旦、整理をさせていただきたいと考えてございます。

初めに区の環境の現状でございますが、区内には、国及び東京都の指定の文化財というもの、52件ございます。また、多くの文豪が居住していた地域ということでもございます。

次に、現行計画の実施状況でございますが、区内の歴史や文化、観光資源の魅力を発信する複数の施策を継続しております。

次にアンケートの結果でございますが、区民の地域の歴史・文化に接する割合が高いという状況ですが、地域の歴史・文化の伝承に対する実行率は、比較的低いということが分かりました。

次に、ヒアリングの結果でございますが、大学では教育研究活動、そして学生主体の活動の両面から環境配慮に関する取組が推進されておりました。

なお課題のまとめにつきましては、記載のとおりとなっております。

次に、1ページ飛びまして10ページ、計画改定に向けた方向性をご覧くださいと存じます。下の図にございますとおり、現行計画の基本理念につきましては、踏襲するということで進めたいと考えております。ただ、表現につきましては、時代の変化に対応する形で最新の表現に修正させていただきます。

また、望ましい環境共生都市ビジョン、そして基本目標と環境施策の方向性につきましては、先ほどまででお伝えをいたしましたとおり、課題を十分踏まえまして見直しを進めてまいります。

11ページをご覧ください。改定に向けた方向性の続きとなりますが、各分野の環境と社会経済動向の変化等を把握しつつ、新たな課題への対応を検討いたします。

また、国や都の施策展開を踏まえることとして、環境に関連する個別計画との整合・

連携性を図りながら、将来世代に良好な環境が引き継げるような計画に改定をしてまいります。

ここまでの、資料第2号の説明でございます。

続いて、資料第3号と参考資料1、そして参考資料2でございますが、こちらは、今、ご説明しました資料2号の課題抽出の基となる調査結果報告、それとアンケート結果、ヒアリング結果となっておりますので、ご説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○松橋会長 ありがとうございます。それでは、ただいま説明がございました内容について、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。いかがでございましょうか。それでは、池原委員、お願いします。

○池原委員 ありがとうございます。池原でございます。

資料2の全体を通じて、基礎調査それから現況調査を非常に緻密にやっていただいて、これは非常に重要な基礎情報になると思いますので、まずは実施の取りまとめに対して、敬意を表させていただきたいと思います。

もうこれは、全ての皆様にとっても釈迦に説法なんですけれども、やはり一方で非常に重要なのは、環境基本計画というのは、それぞれの温対計画とか、生物多様性の推進計画とか、それぞれの個別の計画の上位に位置するアンブレラの的な、しかも中長期でのビジョンになりますので、そういう意味では、よく私たちがやりがちなのが、現状調査の結果が、その現状から延長線上でできそうなことを並べておくということをついやってしまいがちなんですけれども、そこは気をつけて、やはりその上で、将来的にどういうふうに文京区があるべき姿を描くべきなのかということを、しっかりと理想像、あるべき姿を描くというものが基本計画だということは、気をつけていかなくちゃいけないと改めて思った次第です。

あとは、2点目は個別の話にはなるんですけれども、今回、この1番から5番の地球環境から人文・歴史環境まで、5つの切り口で従来計画にのっかって基礎調査もやっていただいて、いろいろな知見が得られたわけなんですけれども、この中に、ちょっとご説明の中では、もしかしたら省略されたかもしれないんですけれども、いわゆる温暖化対策とは、もう一つの別の柱であるところの生物多様性の分野、これは恐らく、例えば2010年のCBDのCOP10が開かれた頃ですと、やはり生物多様性という言葉自体が、まだ浸透していない時代でしたので、2000年代とか、2010年代初頭は、どうしても多様性に関わる

取組というと、県内とか市内とか都内、区内の自然とか自然資本、生物というものをしっかりと把握をして、それを保全していくという、そこが真っ先に出てきたわけです。

徐々に取組が進んでいくと企業も自治体も行政も、そこだけでは、やはり十分じゃないんだということに気がついて、現状では、例えば消費行動とか調達行動、そういったところで、いわゆるサプライチェーンの上流側をたどっていくと、実は自分が使っていたコピー用紙を作るために、東南アジアで森が伐採されてしまっていて、そこで希少な動植物種が、すみかを追いやられたりとか。あるいは、そこで強制労働とか児童労働が起きてしまったりとか。いろいろな環境・社会面で悪さをしているということが明らかになってきて、徐々に、今では、恐らく自治体も企業も、まずは自分たちの消費行動とか、調達している行動が、上流に上っていくと、どういうそういう自然資本に対する影響を持っているのか、どういう依存をしているのかということ、しっかりと特定した上で取組をしているという中で、よく区内の小学生なんかも認証制度で、FSCという認証制度、認証マークを学校で習ったりということで、我々大人より下手をすると彼らのほうが、もうそういうところを身近に見知っているわけですけども、その分野は、やはりこの5つの切り口の中にもそれぞれ関わってくる話だとは思いますが、やはり大きな一つの骨格として盛り込まなくてはいけないなというところで、ちょっと問題提起をさせていただきたいと思った次第です。

具体的に、例えばパリ協定の分野ですと、2030年までに排出量を世界で半減することを目指しましょうとか、2050年にカーボンニュートラルという話があるわけですけども、多様性の分野ですと、やはりネイチャーポジティブということで、しっかりと生物、自然資本の消失の速度よりも生み出していく、再生していく速度のほうを高めていきたいと思いますという世界共通のゴールがあるわけです。

付随して、やはり世界の希少な森林資源、森林が消失していく、伐採されていく。それをもうゼロにしていきたいと思いますよということも世界で共通のゴールに、もうほぼなっているような部分がありますので、やはり具体的に、文京区で区内の事業者が、あるいは区民に何ができるのか、そこに何が直結するのかということで、やはりそこで2037年には、例えば、区内の調達行動とか、区民による消費行動が、森林伐採というか、森林消失というものを起こさないような状態になっているとか、あるいは、その中間の30年であれば、例えばそういう認証制度、FSCとかそういった認証制度、森林伐採が起きないということを担保する認証制度を取るような事業者、区内事業者には、認証の費用の

助成をすとか。いろいろちょっと細かいことで盛り込めることが、たくさんあると思いますので、今の恐らく書いていただいたネイチャーポジティブとか30by30を、区内でもブレイクダウンしていくんだという書き方をしていただいているんですけど、多分それだけだと、ほとんどの人が自分には関係ない話だと思ってしまうと思いますので、ちょっとその辺は、ぜひ具体化をして、盛り込んでいただけるとありがたいなと思った次第です。

すみませんちょっと長くなりました。ありがとうございます。

○松橋会長 ありがとうございます。今の特に後半のほうは、宮下副会長が、特にご専門とされている部分ですので、ちょっと宮下先生のご意見を賜って、前半は現行の延長じゃなくて理想像からというコメントもございましたので、そちらは、担当課のほうから回答をお願いいたします。

それでは、まず、宮下副会長から。

○宮下副会長 大変いいご指摘をありがとうございました。私が、半分くらい言いたいことを言っていたような感じもあるのですが、幾つかポイントがあると思います。まず1つは、文京区の生物多様性地域戦略にも書かれていたと思うのですが、文京区でなぜ生物多様性なのかということ。絶滅危惧種が多く、豊かな自然があるとは言えない大都会でなぜか。

その1つの答えとしては今おっしゃった通り、人口が多く、環境負荷を圧倒的にかけているのは都会です。ですから、都会の人が、いわゆる地域のことだけではなくて、地球環境全体の持続可能性に直結しているということを、この生物多様性地域戦略ではしっかり伝えていくという理念があるのです。

その意味からすると、例えば3ページに、①番と④番があって、これは地球環境と自然環境ですが、これは何が違うのかということです。この内容を見ると、地球環境というのは温室効果ガスや地球温暖化など、どちらかというと気候変動的な話で、④番はもう少し身近な生態系、動植物を含む生態系の話になっていると思います。

今のご指摘で重要なのは、この④番と①番というのは便宜的に分けているだけで、実際は2つのスケールの間で非常に深くつながっていることです。つまり、ローカルで何かをするかによって、グローバルに大きな影響を与えることもあるし、もちろんグローバルからローカルに影響がおよぶという、そうした相互作用がすごく大事だと思います。

ですので、現在はまだ灰色のシェードがかかっている「その他」が、上の5つの項目

をつなぐ分野横断的なものとして、うまく組み込むことは1つのアイデアかなと思いました。

もう一つあったような気がしたのですが、話しているうちに忘れてしまったので、また思い出したら。

○松橋会長 FSCとか。

○宮下副会長 そうですね。FSCは、要するに消費者が環境に負荷の少ない食べ物だったり、シャンプーだったり石けんなどがありますが、そういう製品をなるべく積極的に買いましょうということです。

よく賢い消費という言葉もありますが、もう既に環境負荷の少ない商品を第三者が認定し、それがしっかり環境課題を支え、フィードバックするような仕組みもあったりします。そういうことは学校では一部では習っていると思うのですが、大人の方には、意外と伝わっていないのは事実だと思います。

ですからその辺りを、環境基本計画でも横断的なカテゴリー中に、しっかり強調していただければと思います。

○松橋会長 ありがとうございます。

それでは続きまして、担当課のほうからご説明をお願いします。

○環境政策課長 ただいま、池原委員からご指摘いただきました、生物多様性のところで。特に生物多様性に配慮した消費行動のところでございますが、確かに現行の地域戦略の中に施策として取り組むと記載をしております。

区としても、こちらは当然積極的に進めていきたい内容でございますので、今後、この新しい環境基本計画にどのようなエッセンスを盛り込めるかについては、検討を進めていきたいと考えてございますが、具体的な内容は、地域戦略の中で進めさせていただき、大きな要素として、生物多様性に配慮したという観点で、どのような取組を皆さんと進めていけばよいか。その辺について考えながら、具体的な表現を詰めていただければと考えてございますので、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○松橋会長 ありがとうございます。蛇足ながら、FSCというのは、フォレスト・スチュワードシップ・カウンシルと言いまして、例えば、大手のハンバーガーチェーンかなどで何かを飲みますと、ストローが紙になっていて、そこにFSCのマークがついたりしております。それは、多くの木の製品にはFSCのスタンプ押してあったりすることもあります。要するに、持続可能な森林の計画に基づいてちゃんとやっているということで、

森林を乱伐して、もうはげ山にしてしまうようなやり方でなく、ちゃんと切ったら植えて、森林がちゃんとトータルの、森林のマスが減らないように、持続可能になるように配慮された伐採から作られていますよというのが、FSCです。森林認証と言っていますけれども。

あと、ついでに申し上げておきますと、大手スーパーの鮭のおにぎりとかに、MSCというのが書いてある場合もあります。こちらは、マリン・スチュワードシップ・カウンスルだと思いますが、要するに鮭なども乱獲して取り尽くすようなことをしないで、ちゃんと持続可能な漁獲が得られるように配慮して、そこから取られた鮭でおにぎりができていのに、MSCという認証がついているものがございます。

もちろん、これがあるから絶対に大丈夫と言いきれるわけではないところもありますが、配慮はされているということが言えるのではないかなと思います。そうしたことも生物多様性ですとか、持続可能な環境の問題には関係があるので、文京区民消費者としての立場というのも、重要であるというご指摘だったかなと思っております。

○宮下副会長 1つ付け加えます。

○松橋会長 どうぞ。

○宮下副会長 今、松橋先生のほうから詳しいご説明ありましたが、FSCやMSCのほうも含めて、もう一つ重要なのは、いわゆる不平等な経営の仕方をしていないとか、搾取的な人の使い方をしていないという基準があります。それは、ほかの国の人々のウェルビーイングを担保するという、つまり社会の公平性をすごく重視しています。

なので、そういう点では、生物多様性や環境だけではなく、あらゆる人間社会の課題つまり、SDGsのほとんど全てに関わる理念です。

ただ実際は、必ずしもそうになっていない。抜け道みたいなものもありますが、理念としては、そういうことです。ぜひ、区民の皆さんにも浸透していきたいと思っています。

以上です。

○松橋会長 ありがとうございます。

○区民部長 区民部長の高橋です。

区民部のほうでは消費生活センターというのがありまして、そちらでエシカル消費のPRをしています。PRのための動画を区民の皆さんに作っていただいて、それで投票していただいて、高評価をいただいたものを地下3階の経済課の前のところのモニターで、今も流しておりますので、見ていただければと思います。

以上です。

○松橋会長 情報をありがとうございます。ぜひ、このPR動画を見ていただきたいと思います。

それでは、ほかに委員の皆様から。どうぞ、武井委員、よろしくお願いします。

○武井委員 ありがとうございます。武井です。短く2点だけ、お話できればと思います。

今、池原委員のほうからもお話がありましたが、これから10年先の中で生きていく環境基本計画を考えるに当たって、未来がありたい姿で、ここに書かれている4の要素・視点にプラスアルファして、今はビヨンドSDGs官民会議が行われていて、2027年の国連での議論に向けて、日本からの提言をしようということになっています。そのことも含めて、また、ビヨンドということで、プラスアルファで、もしかしたら何らかのゴールが加わる可能性があるかなというふうに思っているのが1つと。

それから、未来情報について検討していくに当たって、非常に不確実、地政学的な状況もある中で、リスクと機会もありたい姿に向けて検討していくことが、文京区または区民の皆さんにとっての持続可能な生活に資するものになるのではないかなと思って、この点だけ申し上げたく、失礼いたしました。

○松橋会長 ありがとうございます。今の2点、ビヨンドSDGsで日本から提言をする可能性があるということと、未来情報のリスクと機会というお話がありましたが、担当課のほうから、今のお話に関連して何かございますでしょうか。

○環境政策課長 まず1点目の、先ほどのビヨンドSDGsのところなんですけれど、我々のほうでも、詳しく情報収集ができていないところもございますので、今日いただいたお話ですので、早速この点について十分情報を集めた上で、10年後を見据えた形でどのように取り組むべきか。もちろん国としてどのような動きをするかについても、動向を見ながら考えていければと考えております。

もう一つの、リスクと機会のところなんですけれども、例えば、昨今の国際情勢ですとかを見て、エネルギーの観点で考えていくべきなのか。この一時で終わるのかどうか、まだ分からない部分がございますので、そういう、現在の最新の世の中の動向というものも、この計画改定の期間の中でどれだけ捉えていけるか、十分な情報を精査しながら、検討を進められればと考えてございます。よろしくお願いいたします。

○松橋会長 ありがとうございます。ここの、本当に深く立ち入っていくと、非常に難しいところの問題に入っていく可能性がございまして、さっきFSCとMSCの話、スチュワー

ドシップというお話を差し上げたのですが、あまり言うと言弊があるのですが、深く入っていくと、若干宗教的な、キリスト教のスチュワートという、神から人間が委託を受けて、世界をいい状態に保つようにというような概念が、私は出てくる可能性があるなと思っているのです。

それと我々は、どちらかというと仏教世界というのは、そういう一神教の世界とは若干違って、山川草木、生きとし生けるものは、みんな平等な価値の中で生きているというか、そういうところがございますので、大本の概念が少し違っている中で日本から提言となりますと、なかなか難しいところに入っていく可能性もあるなというふうにも思います。

しかし、我々ならではの、例えば、サーキュラーエコノミーといった、ヨーロッパから2020年前後ですか、大きな波が来ておりますが、循環型社会は、そもそも2000年前後にいろんな循環型社会に関する法律ができて、例えば循環型社会形成推進基本法というのは日本がつくったもので、そのときに、いろんなリサイクル法もつくっていて、比較的循環とかリサイクルというのは、我々の感覚には非常に合いやすいところがあるとも思っております。それは、私は、あまり立ち入るとあれですが、仏教的な世界感となじみやすいところが、若干あるような気もしております。

しかし、これで議論を開いてしまいますと、大議論になってしまいますので、あまりこれ以上深くは入りませんが、いずれにしても、我々が生活する、生きていくというところの根本とつながっている問題でございますので簡単ではないのですが、ぜひ、もし日本から提言ということであれば、いいものを出していくということが大事だと思います。

また、リスクと機会についても、本当に不確実で先が見えない。世界中が大混乱しているようなこういう状況の中で、しかし、前を向いてやっていくということが重要ですから、ぜひ、リスクが多い中でも、できることを探していくということで、ぜひ、皆様のお知恵を賜りたいと思います。どうもありがとうございます。

それでは引き続きまして、皆様から、ぜひまたご意見を賜りたいと思いますが、まだご意見をいただいていない委員の皆様も多くいらっしゃいますので。上田委員、どうぞよろしくお願いいたします。

○上田委員 大変貴重な話を、いろいろありがとうございます。大変勉強になります。

すみません。高度なお話をいただいている中で、資料を読ませていただいている、ち

よっと気になったところを少し教えていただきたいんですけども。自然環境という中で、基礎調査の中で文京区の湧水地点の調査結果が出ているのですが、ちょっとこれがよく分からないので、教えていただきたいのですが。

35ページの湧水地点が書かれている地図だと、湧水の場所が13か所出ているのですが、34ページの説明の中では、文京区内の湧水の件数は、肥後細川庭園と関口芭蕉庵の2か所だと書かれているのですが、ここの違いは何なのだろうかというのと、この地図が古くて、ほかはもう出なくなっちゃっているのかという。ただ一方で、私の地元で知り得る限りは、椿山荘は、まだ水が湧き出ているはずなんですけれども、どうなんだろうというのを1つ教えていただきたいのと。

あと、40ページに動植物の調査の結果が出ているのですが、そこで課題として、動植物を保全するということが書かれているのですが、動物については、どうも調べていない様子がうかがえるのですが、区内の動物については、調べていないということでしょうか。私の住んでいる目白台は、タヌキが歩き回っているというような町で、蛇もいっぱいいるんですけども。そういうのは、調査をされていないということでしょうか。

○松橋会長 ありがとうございます。重要なお指摘かと思いますが、ご説明をお願いします。

○環境政策課長 まず1点目の、資料第3号の35ページにあります湧水の情報でございますが、こちらの図に示しています湧水のポイント、これは平成31年3月に策定した、この生物多様性地域戦略のところで、いわゆる確認をして掲出したポイントとなっております。

これと対比しているのが34ページなんですけれども、こちらは、情報源が全く異なっておりまして、東京都環境局のほうで区別の湧水地の点数ということで出している、そういう文京区内の湧水地点の数値になっておりました。

ですので、情報源が違うというところで取扱いが変わってございますが、確かに委員がおっしゃるとおり、現在しっかり確認をすると、おそらくこの35ページにある地域戦略に記載している図のほうが、湧水のポイントとしては実際には正しいかと思ってございますが、この辺りは、情報源の違いで差が出てしまったというところがございます。

それと、2点目の動植物に関しての部分でございますが、今回の調査には、確かに動物に関する情報については掲載をしてございませんでした。ただ毎年度、生物多様性の

地域戦略の中で、要するに動物の調査については、年に2回ほど現地調査をして、動植物の確認をしているところもございますので、この環境基本計画という中とは別で、調査自体は実施している状況でございます。

○上田委員 ありがとうございます。

○松橋会長 よろしいですか。

○上田委員 はい。

○宮下副会長 よろしいですか。

○松橋会長 どうぞ。

○宮下副会長 今のご質問と関わりますが、私もおやと思ったのは、基礎調査の結果として、2023年度は湧水の件数が6か所から2か所に減少していることが書かれています。もし、今のお答えのようにデータソースの違いということであれば、これはこういう記載はしないほうがいいと思います。湧水は自然環境としてとても重要ですので、もし本当に減っているのなら、なぜ減ったかをしっかり調べなきゃいけないですね。

それで、本当に水が出なくなっているのであれば、どうやったら戻せるかもすごく重要な課題です。コンサルの報告をそのまま全体の概要に入れ込むのはちょっと危険かなと思いますので、その辺をご検討いただければと思います。

○環境政策課長 こちらの情報については、再度、我々のほうでも、正確性については確認をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○松橋会長 非常に重要な点ですので、ぜひこのところは、きちんと調査をしていただきたいと思います。上田委員、宮下委員、どうもありがとうございます。

それでは続きまして、ほかの委員の皆様からも、ぜひ、さらにご意見を賜りたいと思いますが、いかがでございましょうか。

楠本委員、どうぞよろしくお願いします。

○楠本委員 楠本でございます。各箇所外来生物という文字が出てきますが、文京区における外来生物というのは、どういうふうにカテゴライズされているのか。アライグマですとか、ハクビシン、また、ホソオチョウとか、アカボシゴマダラのような感じで、特定の動植物に関して、もうこれは外来生物ですというふうに決めて、調査ないしは、子供たちへの環境教育に使っているのか、子供を持つ身として気になるので、教えていただければと思います。

○松橋会長 お願いいたします。

○環境政策課長 外来の生物ということでございますが、特に私ども、環境政策課のほうで行っている事業といたしましては、先ほど、委員からご指摘のあったアライグマですとかハクビシン、こちらの防除ということでの事務をやっているところでございます。基本的には、区内で発見の問合せや捕獲の依頼ですとか、そういったところは来てございますので、そちらはきちんと区民のご要望にお応えできるようには、していきたいと考えております。

ただ、外来の生物といっても、いわゆるランクといいますか、種類とかもございまして、そちらに関しては、ある意味で生物多様性という観点で、しっかりと区の中でどのように、いわゆる共存していくべきかとか、そういったことも考えていく必要があるのかなと思ってございますので、ちょっと詳しいところは、今、ご説明を控えさせていただきますけれども、区として外来生物のところに関しては、在来のもとのことも含めて、生物多様性の視点も含めて考えていくべきかなと考えております。

○松橋会長 よろしいですか。

○楠本委員 はい。

○松橋会長 ありがとうございます。

○宮下副会長 よろしいですか。

○松橋会長 はい、どうぞ。

○宮下副会長 私の専門に近いので、簡単にご説明と意見を述べさせていただきますと、都市部で外来生物を問題にするのは、恐らく人間生活と何らかの軋轢があるからだと思います。

一般に外来生物はなぜ問題なのかというと、在来種を駆逐するとか、農作物に被害をもたらすとか、人間に対する感染症とか、あるいは直接危害を加えるとか、いろいろあります。都市の生態系の場合は、在来の希少生物はそもそもあまりいませんし、農作物への被害も多分あまりないので、おのずと人間との軋轢が中心になると思います。

あと行政的に特に問題になるのは、環境省が指定している特定外来生物です。文京区にどういうのがいて、どこでどのような問題を起こしているかを小学校とかにしっかりと伝えていく教育は重要かなと思います。

その中で先ほど話題に出た、アライグマとかハクビシンとか、あるいは飼い猫が外で放されていることによる問題、さらに、鯉やアメリカザリガニなども含めて、外来種は問題になっていきます。具体的にどういうものがリストアップされるかは、本協議会と

いうよりは、むしろ生物多様性の地域戦略のほうで、しっかり検討すればいいと思います。

○松橋会長 貴重な情報をありがとうございます。よろしいでしょうか。

それではほかに、特にまだご意見をいただいていない皆様、ぜひご遠慮なくご意見を賜りたいと思いますが、いかがでしょうか。

○鹿住委員 では、いいですか。

○松橋会長 鹿住委員、お願いします。

○鹿住委員 森づくりフォーラムの鹿住と申します。様々に大変私も勉強になったり、共感する意見が多くて、その中でまた考えさせていただいたんですけれども、文京区というのは、まさに都市、先ほどの池原委員の意見からとか、繰り返しのようになってしまいかもしれないんですけれども、文京区の計画ということは、やはり大都市の消費者という視点というのが、非常に関係してくるんだなと思いました。FSC認証ですとか、先ほどもお話にありましたけれども間伐材マークとか、私もちょっと携わっているところかというと。そういった認証のマークというのは、非常に多分10年前と比べても、広がってきているんじゃないかなと思います。日本国内だけではなくて、海外のパームオイルのものも含めてですけれども。

ですので、区として行うという計画とともに、農山村地域であったり、世界のシーンであったり、そういうところとのつながりでの大消費者としての行動だったり、先ほどのご意見と一緒にすけれども、発信していくとか、学んだりというところの計画プラスアルファみたいなところになるかもしれないんですけれども、区での計画とともに、その行動を促していくみたいな視点も計画の中に入ると、とても有意義なのかなと思います。だから、そういう意味では、電気とかも関係してくるかもしれないなど。東京で生み出せる電気もありますけれども、というふうに思いました。

あともう一つ、ご質問というか、先ほどの話にちょっと戻ってしまうんですけれど、ワークショップのいろんな人の意見をどう反映させていくかというところに、多分、私たちは苦勞するということだと思えるんですけれども、アンケート調査をした部分と、ワークショップなどでも声をいただくということで、1つ質問なんですけれども、先ほどの、公開されているのかというのは、武井委員からもありましたけれども、どうやってワークショップの人たちを選ぶというんですか、参加者を募るのかというところにも、いろんな人たちが関われるような形になるといいのかなと思いました。

今はちょっと文京区で、外国にルーツのある人たちがどれだけ暮らしているかというのは、あまり私も、すみません、事務所が杉並だったり、住んでいるのは新宿だったりするものですから、把握しきれてないですけども、今の社会では、やはり外国とつながる人たちもいないと、日本という社会は成り立たないかなということもあるので、もう既に小学生とかに聞いたら、多分かなりいらっしゃると思うんですけども、そのようなところで、いろんな方に入っていただくようなやり方なのかなということが気になりました。

すみません、長くなりました。

○松橋会長 これも非常に重要な点だと思いますが、ご回答をお願いします。

○環境政策課長 まず1点目の、いわゆる認証マークを含めて、生物多様性に配慮した消費構造のところかなと思いますが、現行計画は、いわゆる平成27年に策定しており、地域戦略はその後なのです。ですので、そうするとやはりこの生物多様性という言葉自体が、全く現行計画に入っていないという観点では、今度は必ずそこに関しては入れ込むことにはなるかと思います。

あとは、具体的にどのような内容を入れるかについて、今日のご議論の中でもありましたとおり、単なる生物多様性の保全とかだけではなく、人々の消費行動などについても、やはり出していこうというご意見もあるかと思いますので、ぜひ、そういったお声をちょっと形にできればと考えているところでございます。

続いて2点目の、今後展開するワークショップでございますが、現時点では、先ほど説明したとおり、地球温暖化対策改定時の進め方で実施しようと考えておりましたので、とりわけ、例えば区報に出して広く募るですとか、そういう予定ではなかったという状況です。

今のお話ですと、多くの方の意見という中に、いわゆる日本人だけではなく、ともに暮らす外国人の皆様のご意見も必要になるのではないかなというようなことだと思いますので、委員構成などについては、まずは我々内部で検討させていただき、運営体制をつくって、確定させていきたいと考えてございます。ご意見として、どうもありがとうございます。

○鹿住委員 ごめんなさい、1点だけ。

○松橋会長 どうぞ、どうぞ。

○鹿住委員 1つ言いたいと思っていて、言い忘れたことがあります。

私たちも森林のことをやっている団体というのもあるんですけれども、森林環境税が、去年から導入が実際に徴収されるように私たちもなりました。各区ごとにそのお金が分配されて、文京区の場合はカーボンオフセットで、熊本の森林のオフセットの権利を買っていると思うんですけれども、それも先ほどの消費者というか、都市と農山村、山村地域、山とのつながりということもあったので、そういうことも意識したものができると。どういうふうに具体的にやるかはあれなんですけれども、そういうことも何か話そうと思っていたんですけれど、忘れてしまいました。

以上です。特にお答えはいただかなくて大丈夫です。ありがとうございます。

○環境政策課長 すみません。ちょっと触れさせていただきますが、今、お話のあった森林環境譲与税の活用というところでは、確かにカーボンオフセット、オフセットクレジットの購入ということは、以前から進めております。現在は、熊本県に続きまして、同県の五木村からオフセットクレジット、J-クレジットを購入しているという状況でございます。

今後は、クレジットの購入依頼も、五木村との協定の中では木育ですとか、木材の活用について協定の項目として挙げておりますので、これは、現地とのつながりを持った事業の展開などを、区民の皆様にも共有いただけるようにしていきたいと考えております。

○鹿住委員 ありがとうございます。

○松橋会長 ありがとうございます。J-クレジットは、私も実は認証のほうで関わっておりますが、全国の森林の保全といいますかに貢献しているところもあるので、ぜひ、そこにも目を向けていただけますとありがたいかなと思います。ありがとうございます。

それでは、まだ時間がございます。まだご発言されていない方も多くいらっしゃると思いますので、ぜひ、この機会にご意見を賜りたいと思います。ありがとうございます。

それでは、岡田委員、お願いします。

○岡田委員 商店街連合会から参りました、岡田と申します。

皆さんは、すごくもうこんな勉強になるような会をやらせていただいて、本当にありがとうございますという中で、商店街という形で1店1店、事業者の方々と私どもはお話をしながら、今後の経営に向けてとかそういう話をさせていただいている中で、やはり先ほど言った社会環境のところで、ごみの出し方について、区民の方々はきちんと出

されている。だけど、やはりフードドライブについては利用率が低いというのは、事業者さんの意識自体が、やはりまだそういう点について低いのかなと。

コンビニにしても、先ほどおっしゃっていたスーパーにしても、やはり環境問題についてしっかりと考えながら、次の世代に向けるような形で商品を作ったりとか。また、店舗についても、環境に即した形でやっているのですが、それをやる事業者さんというのは、1店1店は、やはりお金がかかってしまって難しい部分があると。

そういうところを、例えば、文京区さんとして、どう考えていらっしゃるのか。例えば、そういう補助金を考えているとか、そういうものはあるのかなあと思ひまして。例えば、このフードドライブの利用率が低いという形であつたんですけれど、フードドライブというのはどういった形で、区として何か行っているのかなと、そこをちょっとお聞きしたいんですが。

○松橋会長 今の点はいかがでしょうか。

○環境政策課長 それでは、本日はフードドライブを担当しているセクションの課長が来ておりますので、担当課長から説明をさせていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

○リサイクル清掃課長 幹事ではございませんけれども、リサイクル清掃課長の石川と申します。よろしくお願ひいたします。

文京区で行っているフードドライブなんですけれども、期限に達していない食品を区役所のほうにお持ちいただいて、それを、フードドライブをやっている団体ですとか、あとは社会福祉協議会にお渡しをしてということになります。

認知度が低いということなんですけれども、フードドライブをやっていること自体は、認知度を上げていただきたいんですけれども、出る量が増えればいいのかというとはなくて、そもそもリデュースをきちんとしていただければ、出てくる量が少なくて済むと。うまく消費していただいているという形になりますので、量としては出なくて正解かなというのが、区の考え方でございます。

○松橋会長 今のに、何かコメントはございますか。

○岡田委員 ありがとうございます。要するにこれは、フードドライブというよりは、やはりフードロスがなくしていこうという意識の中にあるという認識でいいんですかね。

やはり商店街連合会としても、その部分を強く事業主さんのほうに言っていますので、やはりフードロスをなくしていこうということで、そこが事業者さんとして、環境

問題の解決に一番発展していくのかなと思います。ありがとうございました。

○松橋会長 ありがとうございます。非常に重要な点だと思います。どうもありがとうございます。

まだ、もう少し時間がございます。ぜひ、ご意見を賜りたいと思いますが、いかがでしょうか。

それでは、関委員、お願いします。

○関委員 東京商工会議所から参りました、関と申します。

今、事業所のお話がちょっと出たので、区内の事業者の取組姿勢はどんなのかなと、今ちょっと改めて考えてみたところ、なかなか環境施策に対する部分の取組は、非常に低いかなと思っております。

その部分、逆に改善という部分が非常にたくさんあるのかなと、今ちょっと思いまして。すぐにでもできるというようなところではございますけれども、区内の中には、やはり大学がたくさんあるといったところで、区内の中に、この基本計画は区民の方向けのものではありますけれど、昼間人口というか、区内に学びに来られている方とか、働かされている方に対する視点も、もっと広げてみて、基本的な計画を立ててみてよいのではないかなと。その部分の数多くの取組が、文京区に関わった方々に対する環境意識の向上だとか、このようにつながっていくのではないかなと。

じゃあ、具体的に事業者の視点から何ができるのかなと思ったときに、今のフードロス対策とか、食べ切りとか、いろいろ区内でも施策を行って、手を打っておりますけれども、例えば、学生時代に、いろんな人と人の交流の中で飲食に行かれる場合も大いにあります。

また、我々社会人も、宴会でいろんな席あると思うのですが、具体的に、3010とか3015といったような取組。宴会の最初の30分は、みんなでご飯食べましょう。宴会の締めのときに、残りの10分、15分にまた着座して、ちゃんとご飯を食べましょうというような取組も、学校にもっと啓蒙していったりとか、具体的に事業者に向けて、区からこういう取組しませんかというようなところも、非常に具体的なところでいいのではないかなと。ひいては、区民の皆様や区に足を運ばれる方々の意識の変化に、行動の変化につなげていければいいかなと思っております。

もう一点、今、頂いた資料、こちらの資料第2号の10ページでございます。ここの右下のこの表でございます。区で学ぶとか、区で働くといった部分の視点のところに空白

があるかと思うんですけど、ここは、私はこれが全部埋まってもいいのではないかなと思っております。

資源循環の意味でも、区内で働かれている事業者の皆様だけではなくて、大学にも啓蒙していったって、資源循環、フードロス、食べきりというようなものを啓蒙していけると思いますし、また、快適・安全に区内で働くといったようなところでは、地球温暖化対策地域推進協議会でも議論がありますけれど、涼み処の設置を増やしていくとか、区内の事業者のところの協力は、いろいろ得られるのではないかなと思っています。

また一点、たまたま個人的に、日本たばこさんのところの各関係者の方とお話しする機会があって、今は、やはり23区内で喫煙場所がどんどん減っていつてしまっていて、逆に環境が非常に悪くなっていると。特に大学も非常に多くあって、やはり街中に、たばこのポイ捨てとかが非常に目立つというところも、いっぱい出てきているようでございます。そういった部分も含めて、いろいろなところに視野を広げて、関わりを持って、啓蒙・啓発活動を広げていければいいかなと思いました。

私のほうからは、以上でございます。ありがとうございます。

○松橋会長 これも大変貴重なご意見で、ありがとうございます。区内にいろんな大学があるということで、私の属しております東京大学も、その1つでございまして、環境関連の活動をするクラブというか、環境三四郎とか、あとは教員の組織ですと、GX戦略推進センターもできていて、私も所属しておりますので、教員と学生と両面から、さっきのようなリサイクルの取組ですとかそういったことを、もともとそういう団体は非常に興味があって取り組むところでございますので、何か連携して活動できれば、とてもすばらしいなと思います。

担当課のほうから、何かございますか。

○環境政策課長 ご意見ありがとうございました。まず、先ほどの3010ですが、多分、文京区の中でもこの辺りは、積極的に啓発していたかなという記憶もございますが、引き続きフードロス、食べ残しがないようにですとか、そういう啓発が必要かなと考えてございます。

また、こちらの資料第2号の10ページのところですが、ご意見ありがとうございました。今現在、表記しているのは、イメージということで作らせていただいておりますので、様々な観点で次の基本目標、政府の方向性としてということで、第2回ぐらいには内容をお示しできるように準備していきたいと考えてございます。

そして3点目の喫煙所のお話です。こちらも大事な視点であると環境政策課では考えております。ご指摘のとおり喫煙所が、特に皆さんが公共で使える喫煙所がすごく少なくなってしまうおそれがあり、その結果、やはりポイ捨ての件数も減っていかない、逆に増えているんじゃないかというところもございます。

そこに関しては、我々も非常に課題感を持ってございますので、民間の施設で、区の助成金を使っていただき、喫煙所設置のご協力いただければ大変ありがたいと思ってございますが、なかなか難しいところも多いということで、区としても何らかに進められないかということで現在も検討しておりますので、そういった喫煙所対策も、引き続き区としては実施していきたいと考えてございます。ありがとうございます。

○松橋会長 ありがとうございます。

それでは、ほかにございますでしょうか。まだ、もう少し時間がございますが。

それでは、お願いします。相原委員、お願いいたします。

○相原委員 相原と申します。

資料第2号の9ページの一番下のほうですか、人文・歴史環境のところなんですけれど、地域の歴史・文化伝承に対する実行率が相対的に低いことから、これらへの関与を通じて、区内の環境汚染と密接に関わるという認識を高めていくため、さらなる啓発が必要となりますと書かれているんですけれど、私もちょっと個人的に関わっているのが、目白台に昨年、国の有形登録文化財になった、目白台の家というのがございまして、100年以上たっている民家なんですけれど。

今度また、管理・運営を法政大学の建築学科の皆さんが主に手伝っているんですけれど、今度は「思い出フリマ」というので、フリマの出店者に料金をいただいて、管理・運営をするために資金を集めようとか、そういう活動をしているんですけれど。区のほうでは、そういう文化財の保護とか、そういう点に関しましてどういう姿勢というか、今後、進めていこうと考えていらっしゃるのか、ちょっと聞きたかったのと。

あともう一つ、やはり目白台に、ちんじゅの森さんという、和敬塾の隣にあるんですけれど、子供たちに田植とか畑づくりをしまして、土に触れる子供たちの姿が、とても生き生きとして、そういう姿を見ていると、やはり自然の大切さとか、食べ物の大切とかを育てていくのにいいなと思ったので、そういうことも区のほうで、どんどん広げていけたらいいなと思っております。

以上です。

○松橋会長　お願いします。

○環境政策課長　文化財を担当しているセクションの担当部署の幹事が、本日は他の公務で退席してございますが、私の把握している限りといいますか、知っている限りでは、文化財に関しては、いろいろと条件や要件があるかと思います。区としても補助金を出して、修繕や保存の補助を行っております。区として、また東京都もですが国も含めて文化財の保護ですとかは、進めているところかというふうに認識でございます。

また、恐らく自然体験の機会の創出というところかと思います。田植えなども含め、環境政策課以外のセクションでも事業としてやっているところもございます。できるだけそういった機会を創出していくことも、大切だと考えてございます。よろしくお願いします。

○相原委員　ありがとうございます。

○アカデミー推進部長　アカデミー推進部です。文化という視点では、私どものアカデミー推進部は、都市交流や文化事業等を担っております。

文化財とはちょっと違う部分ではございますが、文京区出身の文人ですとか、様々な庭園ですとか、そういうものとコラボしながら文化事業等を進めているところです。

今、一部出ました田植えとか、そういう部分でございますが、私どもが協定を結んでおります、茨城県の石岡市ですとか常総市ですとか、そういったところで田植え体験をしませんかというお声かけもいただいております。そういった体験事業については、別途、お子様向けの事業として、随時実施をする方向で検討している部分もございますので、文京区のお子様たちに、そういった田植えですとか、あとは昨年、一昨年、キャンプという中で、他自治体のところにご協力をいただいて木材の加工の体験ですとか、そういったものを実施しているところでございます。

今後もまた、友好自治体が幾つかございますので、そちらと協力しながら、そういった事業については、進めていく方針でございます。

○相原委員　ありがとうございます。

○松橋会長　ありがとうございます。

○宮下副会長　ちょっと補足を。

○松橋会長　お願いします。

○宮下副会長　今のご指摘に関連しますと、都市部の場合、特に文京区の場合は、いわゆる文化財とか史跡があるところに自然が残っています。なので、まさにこれはセットな

んですよ。そうすると、先ほどから私が申し上げている、自然環境と人文歴史のコラボレーションが必要になります。なので、項目ごとにまず分けた上で、それぞれのつながりをしっかり考えていくという今のご提案は非常に大事だと思います。

○松橋会長 私も全く同意でございます。ぜひ、文化財と自然環境の一体的な保全ということを、ぜひ考えていただければと思います。ありがとうございます。

だんだんと残り時間が迫ってまいりましたが、まだ時間がございます。

それでは、和田委員、お願いいたします。

○和田委員 リサイクルイン文京の和田でございます。

環境基本計画の前回の改定が10年前ですよ、私もそのときも協議会に出させていたでいていたので、ちょっと何か懐かしいなという感じで。もう10年一昔と申しますが、今はもうね、10年どころじゃないですよ。当時は、そんなに10年先という思いで、強くイメージしていなかったかもしれないと、今はちょっと何となく記憶をたどってありました。

それで、今後の進め方の1つで、事業者さんとか、いろいろ小中学生の方のアンケートとか、意向調査とかでしょうか、そういったものも進められていることに、大変それはいいことであると思っていますところ。

その意見とかを、どのような形で中に盛り込んでいけているのかとか、今後も含めて、その点がとても気になるところです。実際に資料第2号の中でも、要素・視点とかのところでしょうか、ヒアリング結果とかという文言で入っておりますし、だから、これはとても分かりやすくいいのではないかなと思っていますところ。

それと、情報収集的なあれで、もう一つはワークショップが話題になっていまして、やはり環境サポーターの意見を聞くワークショップというのは、環境政策課さんは、1年に1回ぐらいですよ、なさっていると思います。

この環境基本計画の要素にも、10年前の環境基本計画の中にも要素として入っていると思います。そのときに感じたのは、文京区内の方だけじゃないんですよ、サポーターの方が。ですから、先ほどもお話の中に、外国人の方がという話も出てきていますね。現在は、もう今は特に文京区は外国人の方多いですよ。

でも文京区外の方、私は文京区じゃないからってご遠慮される方もありました。ですが、それはそうではなくて、私どもの区では、そのことはこんなふうにやっていますよとか、その方の個人的な意見でもいいですよ。こんな方法も進めていますよとか。や

はりお話は多く広く伺った上で、結果に結びついていくと思うので、ぜひ、そんな形で進めていかれるとうれしいなと思う次第です。

○松橋会長 ありがとうございます。大変貴重なご指摘だと思います。今の日本全体もいろいろな方がおられて、それはもう太古の昔からそうなのですが、それで今の日本がつくられてきておりますし、いろんな意味で豊かになっているということもございますので。

世界を見ますと、むしろそういうことに、逆に行くという流れもないことはないのですが、私自身は、多様な人たちがいるから豊かになっているんだと思っております。私の大学もいろんな国の方がおりますし、同じ日本と言っても北海道から沖縄まで、いろんな歴史・文化を持った人たちが集まるから楽しいんです。いろんな地域の歴史・文化を背負っているので、ディスカッションも豊かになりますし、そういうところがございます。

というところですが、文京区のほうから、何かレスポンスございますでしょうか。

○環境政策課長 ご意見ありがとうございます。小中学生のアンケートとか、パブリックコメントでご意見等をいただくに当たりまして、その時期には改定する計画の素案という形で出てくると思います。そこに関して、小中学生からもご意見をいただく予定でございます。

また、ワークショップも、引き続きご意見いただきましてありがとうございます。和田委員がご指摘のとおり、環境サポーターは、区からお願いしているサポーターさんにご意見を広く頂戴するという流れで、現在は検討しているところでございますが、広くというお話もございましたので、どのようにできるかについて、十分、区の中で議論させていただき、できるだけそういったことを実現できるようにしていきたいと考えてございます。ありがとうございます。

○松橋会長 ありがとうございます。

そろそろ時間が迫ってまいりましたが、細谷委員、いかがでしょうか。

○細谷委員 文京区女性団体連絡会の細谷でございます。

ちょっとこの場にそぐわないかもしれないんですけども、ちょっとこのお話の中で、公園整備などで緑の保全に関する施策が継続していますと、資料2の7ページのところであるのですが、本当に緑が多くて、都会に住んでいて、本当なら、本来なら暑い環境なのですが、周りに緑があるおかげで快適に過ごせております。

でも近年、急な異常気象のせいで、強風とかで街路樹とかの木が折れて、それだけが
をされている方とかがいるニュースを見ると、やはり共存していくためには、木の状態
の確認とかはどうなっているのかなと、そのニュースを見ると思ったりしてしまして、
いつ自分が町を歩いているときに、木のことで何か影響があるのではないかということ
を考えることがあります。

せっかくこんなに緑の豊かな文京区ですので、保全のための施策は継続されていると
はと思いますが、そこは本当に、今後も続けていただきたいなというふうな思いでおりま
す。

以上です。

○松橋会長 ありがとうございます。宮下先生からですか、コメントをいただければと思
います。

○宮下副会長 私よりまず事務局から、コメントいただいたほうがいいと思います。私は
後で補足します。

○みどり公園課長（土木部長代理） みどり公園課長、高橋と申します。

今、樹木の倒木というところで、どうやって安全管理を区で行っているかということ
について、簡単にご説明させていただきます。区では、公園と道路に植わっています街
路樹については、3年に1回、点検・診断を行っております。その中で状態がよくない
ものにつきましては、それ以降、毎年点検するような形で維持管理を行っております。
最近よく街路樹ですとか、公園樹木も倒木するということで、テレビなどで報道が多か
ったかなと思います。

そうしたことから今回、国が新たなガイドラインを示しておりますので、その辺りも
踏まえまして、区のほうでも点検のほうを、これから一部レベルアップする方向で見直
していきたいなと考えているところではございます。引き続き、樹木の状態等につつま
しては適切に把握した上で、管理していきたいと考えてございます。

○宮下副会長 樹木の管理については、生物多様性の地域戦略の会合でも時々出る話で、
古い木を伐ることに対しては、市民の方から何で伐るんだという意見も出ています。

私たち生態学者の目から見ると、樹木の世代交代を順調に進めていくことも一方では
大事です。もちろん守るべきは守る必要はありますが、一方で、本当に枯れそうな木を
伐って、若い木を育てていくということは重要です。ただ伐るだけではないことを、し
っかり市民の方に伝えることによって、賛同も得られるのではないかと考えています。

それともう一つ、先ほど、強風や温暖化の話がありましたが、それと関連して私のほうから意見があります。基礎調査のほうで、最初の気温についてのデータでは、1920年から2020年の100年間に平均2.5度上昇しているということですが、これは近い将来の予測には使えないようなデータです。

2020年以降の気温や気象条件は、非常に大きく変化しています。基礎情報としては、やはり最近5、6年、あるいは10年間での変化や、また平均気温ではなくて、夏の最高気温や暑熱環境が、ここ5年、10年でどう変化してきてきたかというデータをぜひ出していただいて、対応策を考えるなどが必要。

これは先ほどから出ている5つの区分けの恐らく全て（生活環境や社会環境も含めた）に関わっていると思いますので、ごく最近のトレンドをしっかりと情報として出していただいて、将来10年に向けてどうしていくかというビジョンを、つくっていただきたいと思います。

以上です。

○松橋会長 今、細谷委員の意見を基に非常に話が展開しまして、貴重な情報もたくさん出てまいりました。ぜひこの点は、我々も大事にしていきたいと思います。

樹木の倒木というのは、最近ニュースになっているので、非常にご心配されることもあると思いますし、文京区から、こういったチェックをきちんとやっているけれども、さらに今後に向けて検討するというお話もありました。

また、宮下委員からは気温上昇について、特に2020年以降は、気象がますます激しくなっているので、その情報や最高気温がどうなるかといったことが、熱中症とか我々の健康に関して重大な影響があるので、ぜひ、調査分析するようにというお話もありました。

いずれにしても緑というのは、地球温暖化もございますし、都会の場合は、ヒートアイランド現象もかぶってきますので、特にコンクリート構造物が多いと、大量の日射を吸い込んでしまいますので、郊外の緑の多いところよりも随分暑くなります。

そして一方、緑があるということが、地中の水を吸い上げて蒸散作用によって、地表面を冷却してくれる効果があるので、その意味でも、緑が少しでも多くなるということは重要なことなので、緑を保全しながら、文京区の環境を考えていくということは、大変重要なことだろうと思ひまして、大変貴重な示唆とご意見を賜ったと考えております。

ということで、非常に多様でとても重要な情報をたくさんいただきまして、私自身も

大変勉強になったところでございますが、そろそろ時間が参っておりますので、最後のところに入ってまいりたいと思います。これにて、資料2号3号についてのご質問、ご意見をまとめさせていただきます。

その他というところに入ってまいりますが、事務局のほうから、何か連絡事項はございますでしょうか。

○環境政策課長 本日は、様々なご意見いただきまして、ありがとうございました。最後に連絡事項を、事務局からさせていただきます。

まず次回、第2回の協議会でございますが、8月下旬ということで開催を予定してございます。会場確保等の都合もございますので、確定したところで、メール等でご案内を差し上げますので、どうぞよろしく願いいたします。遅くとも開催の1か月ぐらい前には、お知らせをさせていただきます。何とぞ、よろしく願いいたします。

なお、次回の議題でございますが、10年後の求める環境像、都市ビジョン、例えば、取組の方向性と改定の骨子案といった内容を予定してございます。特に10年後の文京区の環境像につきまして、ぜひ、委員の皆様におかれましては、どのような10年後の文京区の環境が一番いいのかというところで、少しお考えをいただければ非常にありがたいと考えておりますので、ぜひ、ご検討のほど、よろしく願いいたします。

事務局からは、以上でございます。

○松橋会長 ありがとうございます。

以上で、本日の日程は終了いたしました。次回は8月下旬頃ということで、大変暑いさなかになってまいります。ぜひ暑熱対策を十分していただいて。私も、もうネクタイを外してクールビズで参りますので、皆様もぜひ、お気をつけていただきたいと思います。

それでは、本日の協議会をこれにて閉会とさせていただきます。皆様、熱心なご意見を賜りまして、本当にありがとうございました。

—— 了 ——